

(仮称)

大磯町こども計画

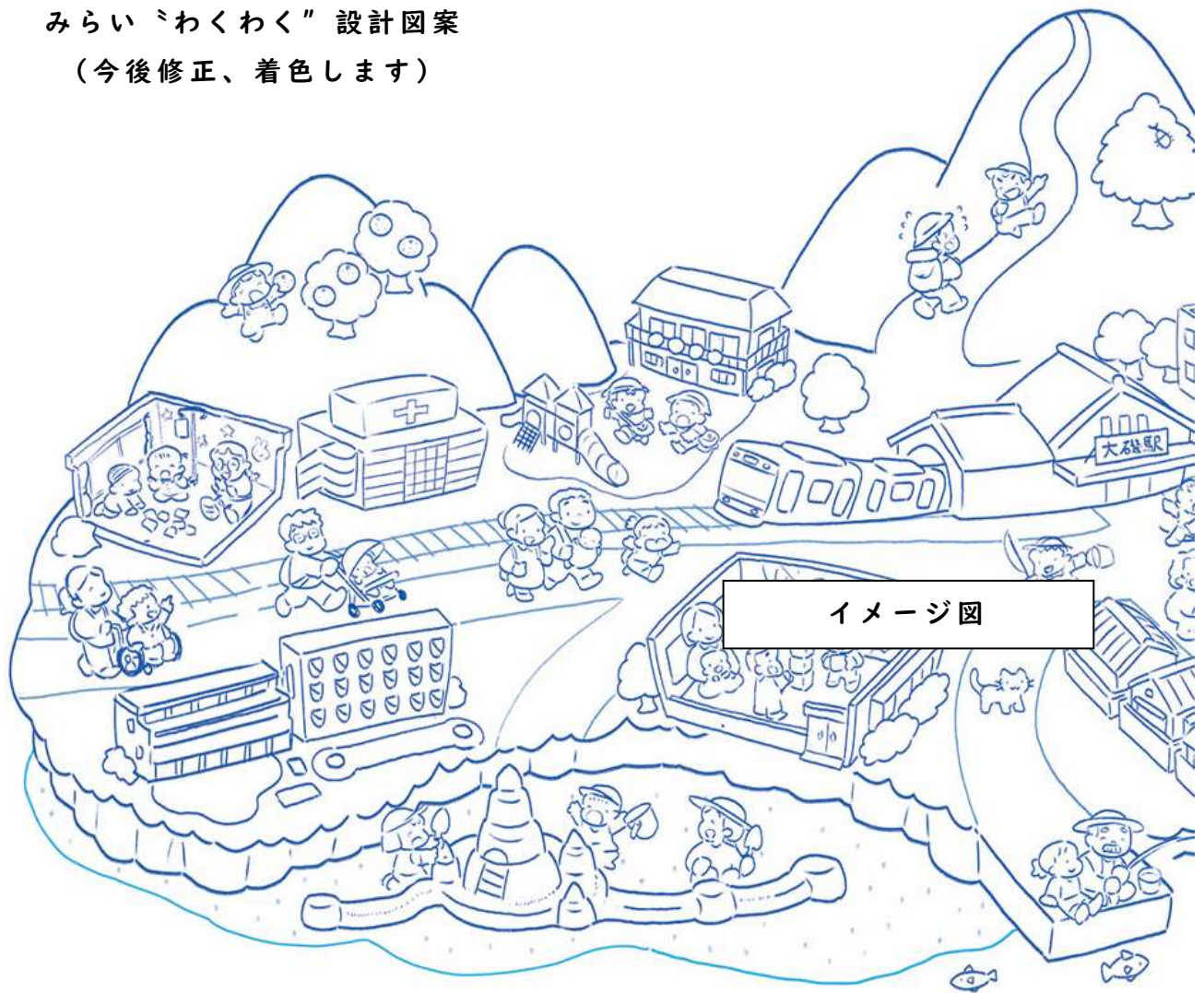
(令和7年度～令和11年度)

素案

(こどもたちから表紙等のデザイン募集中)
(令和6年11月8日～令和6年12月13日)

大磯町

みらい「わくわく」設計図案
(今後修正、着色します)



第1章 計画の策定 . . . 3

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の期間
- 3 計画の対象
- 4 計画の位置づけと「こどもまんなか」

第2章 みんなの“声” . . . 7

- 1 みんなの“声”を聴く
- 2 みんなの“声”の反映

第3章 基本目標 . . . 15

- 1 5つの基本目標
- 2 施策の体系
- 3 重点事業

【こども・子育て応援アクションプログラム】

第4章 ライフステージに応じた施策の推進

. . . 19

- 1 ライフステージに共通した施策
- 2 ライフステージ別の施策
 - 青年期／ポスト青年期 妊娠・出産期
 - 乳幼児期 学童期 思春期



【大磯町×(株)フレーベル館】

(策定にあたって)

第5章 量の見込みと確保方策・・・33

1 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

2 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

3 乳幼児期の教育・保育

4 地域子ども・子育て支援事業

5 放課後児童対策パッケージ

6 任意記載事項

第6章 計画の推進に向けて・・・53

1 計画の進行管理

2 積極的な情報発信と多様な情報提供体制

3 本計画における指標値の取扱い

4 大磯町子ども・子育て会議規則

5 大磯町子ども・子育て会議委員名簿

6 諮問／答申

7 計画策定の経過

資料編

・・・63

第1章 計画の策定

1 策定の趣旨

本町では、「子どもたちの、未来をひらくまち おおいそ」を基本理念として、令和2年に策定した「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、子育て支援に取り組んできました。

令和5年4月には、こども基本法が施行され、すべてのこどもは、生まれながらにして、その人格と尊厳を尊重されるとともに、幸福追求の権利を持つ主体であり、すべてのこども・若者が心身ともに健やかに成長し、その能力を最大限に発揮できるよう、社会全体で支援していくことが求められています。

こどもの最善の利益を最優先に考え、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しくその権利が保障され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）の向上をめざすことは、持続可能な社会の実現には不可欠です。

そこで、令和6年度に「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」が最終年度を迎えることから、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」及び神奈川県の子ども計画である「かながわ子ども・若者みらい計画」を勘案し、本町において「こどもまんなか社会」を実現するため、こども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画として、「大磯町こども計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

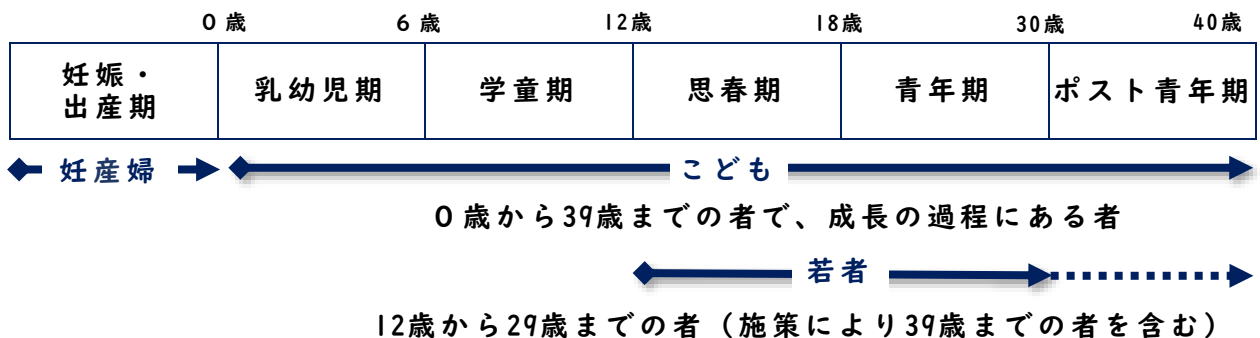
2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
大磯町こども計画（5年間）				
実施計画（3年間）				
	実施計画（3年間）			
		実施計画（3年間）		
			実施計画（2年間）	
				実施計画

3 計画の対象

本計画は、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行う観点から、妊娠・出産期からポスト青年期を対象に、個々の施策を展開します。



4 計画の位置づけと「こどもまんなか」

大磯町第五次総合計画 ～紺碧の海に緑の映える住みよい大磯～

整合・連携

大磯町 こども計画

＜こども基本法
第10条＞

- **子ども・子育て支援事業計画**
＜子ども・子育て支援法 第61条＞
- **次世代育成支援地域行動計画**
＜次世代育成支援対策推進法 第8条＞
- **子どもの貧困対策計画**
＜こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 第9条＞
- **子ども・若者計画**
＜子ども・若者育成支援推進法 第9条＞
- **母子保健を含む成育医療等に関する計画**
＜成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進 第5条＞

整合・連携

－関連計画－

- ・地域福祉計画 ・障がい者福祉計画 ・けんこうプラン大磯 ・教育大綱
- ・男女共同参画推進プラン ・自殺対策計画 ・いじめ防止基本方針
- ・生涯学習推進計画 他

こどもの権利

子どもの権利条約は、世界中のこどもたちが持つべき権利について定めた世界の合意です。特に次の4項目は、あらゆるこどもの権利の実現を考える時に合わせて考えることが大切な「原則」であり、「こども基本法」にも取り入れられています。

本計画においてもこの4原則に沿って「子育て施策」に取り組めます。



出典：公益社団法人 日本ユニセフ協会「子どもの権利条約第1条～40条抄訳一覧」

こどもまんなか

本町は、こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、こどもまんなか社会の実現をめざして、令和5年10月30日付で「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました。

こども
も
ま
ん
な
か
わ
く
わ
く
お
お
い
そ
こ
ど
も
た
ち
の
未
来
を
ひ
ら
く
ま
ち



こどもまんなか応援サポーター

就任時の「合言葉」

「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、団体・企業、自治体等を「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。

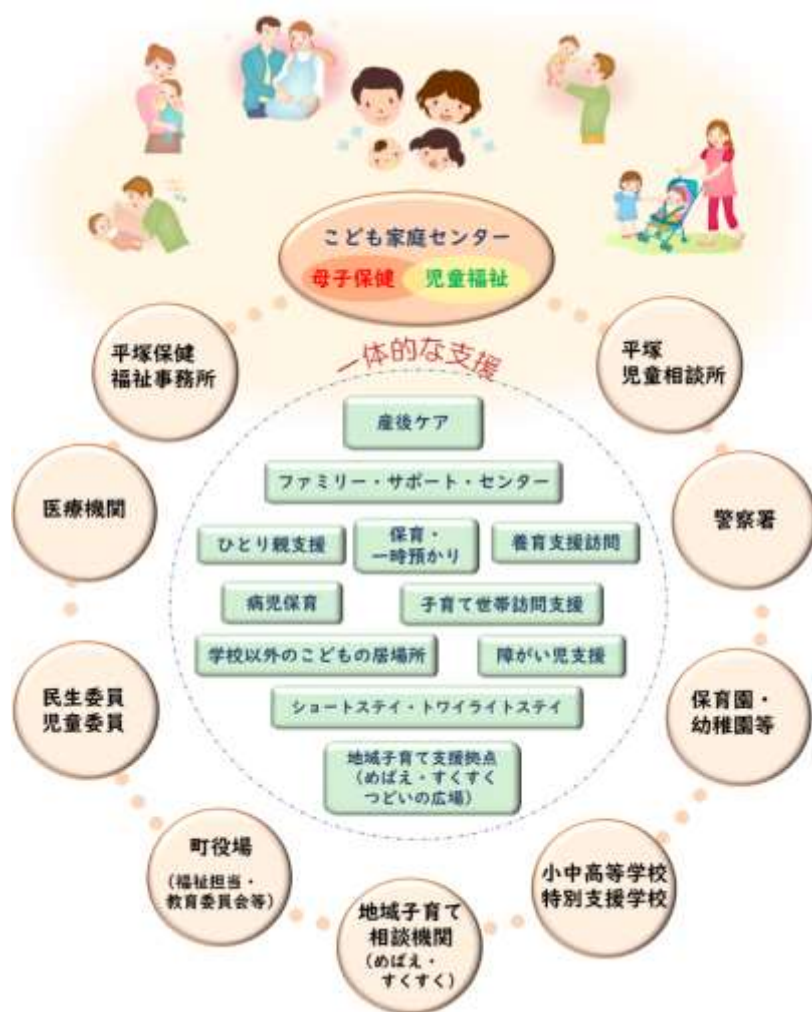
【アクションプラン】

1. こども医療費助成を18歳まで拡充 (R5.4.1～)
2. 小学校給食費の無償化 (R5.4.1～)
3. こどもの公園リニューアル整備 (R5～)
4. こども・子育てに関する情報の積極的発信
5. 母子保健と児童虐待防止等が一体化した「こども家庭センター」の設置に向けた連携体制の強化
6. こどもたちからの意見聴取の機会創出

大磯町こども家庭センター

本町では、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う窓口として、令和6年4月に「こども家庭センター」を設置しました。

こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉の相談を一体的に行い、妊娠・出産・育児・虐待防止など、こどもに関わる様々な課題に対し、「切れ目のない支援」を行っています。



大磯町こども計画表紙等デザイン募集

本計画がより多くの方々に親しみをもっていただけるよう、計画の表紙等のデザインをこどもたちから募集しました。

【テーマ】

『こどもたちの 未来をひらくまち、こどもまんなか わくわく おおいそ』

※応募作品は、大磯町こども計画及びこども版の表紙として活用させていただくほか、本計画内で紹介しています。（応募数56作品）

第2章 みんなの“声”

本計画は、こどもや若者、子育て当時者の状況やニーズを的確にとらえ、実効性のあるものにするため、幅広い声を聴き、基本計画に反映させています。

自分の意見が尊重され、自らによって社会に影響を与え、変化をもたらす機会、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながります。

1 みんなの“声”を聴く

令和5年度の「大磯町子ども・子育てニーズ調査」をはじめ、令和6年度には、こどもたちや若者、保護者、関連団体などへ「あったら、楽しいと思うこと」や「現在、困っていること」、「町のイメージや町に望むこと」など、様々な機会を捉え“声”を聴く取組みを行いました。

□令和5年度「大磯町子ども・子育てニーズ調査」

前回（平成30年）実施の調査項目を引継ぎつつ、子育て支援施策等における量の確保と見込を把握するための設問やこどもの貧困対策に係る設問のほか、こどもや若者の現状と課題を把握し、効果的な支援策を検討する調査項目を追加、紙のアンケートに加えてWEBを活用したアンケートを実施しました。

合計 配布数：7,317件 回収数：1,878件 回収率：25.66%

調査対象者	配布数	回収数	回収率
就学前児童の保護者（全件）	1,251件	503件	40.20%
小学生の保護者（全件）	1,513件	602件	39.79%
中学生～大学生相当（抽出）	437件	121件	27.69%
計	3,201件	1,226件	38.30%

調査対象者	配布数	回収数	回収率
22歳～39歳（全件）	4,116件	652件	15.84%

【主な設問】

- ◇ 家庭の状況、保護者の就労状況
- ◇ 平日、土日や休暇中の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望
- ◇ 子どもの居場所、不定期の子どもの預かりや宿泊を伴う一時預かり等
- ◇ 子どもの障がい、発達の状況
- ◇ 子育て環境や支援の満足度、子育てにかかる費用
- ◇ 自身の状況や悩み事、日常生活や将来のこと など

□令和6年度「こどもたちや若者、保護者、関連団体の“声”を聴く」取り組み

原則、職員が現場へ出向き、直接“声”を聴くほか、直接の聞取りが困難な場合（特別な配慮が必要な方など）には、専用の用紙を配布するなど工夫しながら声を聴きました。



「“声”を聴く様子」

2 みんなの“声”の反映

本計画では、こどもたちや若者、子育て当事者の皆様からいただいた”声”をもとに、考え方を整理し、「基本的な理念」と4つの「めざす姿」を設定します。

基本理念

『こどもたちの未来をひらくまち、こどもまんなか わくわくおいそ』

【方向性】

本計画は、一人ひとりのこども・若者の主体性と人権を大切にし、こども・若者の最善の利益を尊重するなかで、こどもたちがわくわくする夢をもって心豊かに成長できるように、町全体でこどもとその保護者及び若者が生きづらさを感じることなく“育っていく”こと、“見守り支えていく”ことを基本的な視点に置きます。

皆様からいただいた声では、『こどもたち』には、世代に応じて非日常の学習体験や行事等での活躍の場など、貴重な経験が得られる「機会」の提供が、

『若者』には、出会いやコミュニケーションの場など、様々な場面において、わくわくする「好機」の創出が、『保護者』には安全安心はもちろん、こどもを預けられる仕組みやこどもの居場所づくりなどを通じて、時短や自分時間が持てる「時」の確保が求められています。

『人』は行動を起こす一つの動機として「心」が重要となります。この心へどのような“わくわく”するアプローチを行うのか。

大磯町で生まれ育った若者が、成長して社会に出て様々な経験をし、自身が結婚、子育てを希望したときに、“ふるさと大磯”で子育てしたいと願う人が増えるよう、居心地の良い生活環境、子育て環境の形成をめざし、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりをめざします。

**こども
(当事者)**

生きづらさを感じることなく、いかなる状況でも権利や意見が尊重され、多様な経験を通じて豊かな心を育み、自分らしく社会生活を送ることができる町

【考え方】

こどもたちや若者からは、自分の考えが尊重され、不安なく充実した生活を送りたいという声が多数聞かれます。

これに応えるためには、こどもの意見が積極的を表明できる機会を創出し、それが反映される仕組みを構築し、多様な価値観が認められ、心身ともに健やかに成長できるよう、安全で安心して過ごせる環境を整えることが重要と考えます。

【こどもたちや若者、子育て当事者からの声】

- ・ 助成制度があると子育て支援が充実していると感じる
- ・ 自分たちの意見が言える場や実現できる場があるとよい
- ・ 学校給食を作ってくれることがうれしい
- ・ 大磯産の食べ物で給食を作ってほしい
- ・ 人間関係や友達関係が不安
- ・ もっと運動がしたい
- ・ こどもひとりひとりの成長をサポートしてほしい
- ・ 障害を持つ子いる家庭の支援が充実してほしい
- ・ 障害児や小学生へのサポートを手厚くしてほしい
- ・ こどもがのびのびできる環境が望ましい
- ・ クラスで孤立してしまう

**保護者
(家庭)**

保護者が抱える様々な負担が軽減され、仕事と生活の調和が取れた働き方により、誰もが心豊かな時間を持って、安心して子どもを産み、子育てを通じて、生活に喜びを実感できる町

【考え方】

保護者からは、仕事と子育ての両立支援や、子育てに関する様々な不安への対応を求める声が多数寄せられています。

これに応えるためには、多様なニーズに対応できる子育てサービスの提供、ゆとりある子育て環境の整備、そして妊娠から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築が不可欠です。

特に、障がいのある子どもを持つ家庭やひとり親家庭など、支援が必要な状況に応じたきめ細やかな支援体制の整備が重要と考えます。

【こどもたちや若者、子育て当事者からの声】

- ・ 父親も育休が取りやすくなるとよい
- ・ 家族と仲良く暮らしたい
- ・ 仕事と子育ての両立が大変
- ・ 産科や小児科がもっとあってほしい
- ・ 複数の診療科がある病院がほしい
- ・ こどもが病気のときでも預かってくれる場所があると助かる
- ・ いつでも預けられる場所があるとリフレッシュできる
- ・ 子育て大変だから自分の時間が欲しい
- ・ いろいろな方法で相談できるとよい
- ・ 保健師や専門家に相談がしたい
- ・ 妊娠や出産に対して不安がある
- ・ ひとり親での生活や子育てに不安がある
- ・ 障がいがあるこどもでも安心して育てられるようにしてほしい
- ・ こどもの健康をきちんと管理できるようにしてほしい

**子育て環境
(資源)**

家庭での子どもへの適切な関わりや、保育の専門性、教育の多様化を組み合わせた、快適な子育て環境が整い、子どもひとりひとりの成長を支えられる町

【考え方】

こどもたちからは、学校施設の老朽化への対応や、興味関心に合った学習機会の提供などを求める声が聞かれます。

一方、保護者からは、保育の質の向上や、子育てに関する情報の発信を求める声が寄せられています。

これに応えるためには、保育・教育環境の改善、多様な学習機会の提供、保育の質の向上、家庭での子育て支援の強化が不可欠であり、こどもたちの個性や発達段階に合わせ、家庭、保育、教育における連携を強化することで、こどもたちが健やかに成長できる環境づくりが重要と考えます。

【こどもたちや若者、子育て当事者からの声】

- ・ 学校のトイレの衛生環境が悪い
- ・ 学校施設が古い
- ・ 小学校に遊具が少ない
- ・ 学校の全室にクーラーがほしい
- ・ 保育士の体制を増やしてほしい
- ・ 幼稚園、保育園の空き状況がウェブ等でわかるようにしてほしい
- ・ 幼稚園・小学校・中学校で連携して、相互の訪問などを増やしてほしい
- ・ 学校にいけない子はどこにも居場所がない
- ・ 集中して勉強できる場所や自習ができる場所が欲しい
- ・ 塾に行けないので補習してほしい
- ・ 学校で新しいことをやってほしい
- ・ 保育園や幼稚園でいろんな体験をさせてほしい
- ・ 子連れでも行きやすい施設などを紹介してほしい
- ・ 子育ての情報がまとまっているホームページや冊子が欲しい

**地域
(まちづくり)**

地域全体がこどもや若者、子育て世帯に関心を持ち、その声をしっかりと聴き、こどもたちの地域参加や居場所の充実を通じて、将来を担うこどもたちの笑顔があふれている町

【考え方】

こどもたちや若者からは、出会いや結婚など、将来への不安や、居場所を求める声が多く聞かれます。

また、子育て世代からは、道路の整備や公園の充実など、子育てしやすい環境づくりへの要望が寄せられています。

これに応えるためには、地域全体で子ども・子育て支援の重要性を共有し、一体となって子どもたちの健やかな成長を支えることが重要と考えます。

【こどもたちや若者、子育て当事者からの声】

- ・ 出会いがない
- ・ 結婚や出産に不安がある
- ・ 安心していられる場所がほしい
- ・ こどもが遊べる場所や施設があると子育てが充実していると感じる
- ・ 子連れが町に来やすい、住みやすい環境を整えることが重要
- ・ 若者が大磯町で暮らしたいと思える施策が必要
- ・ 地域どうして交流できる機会がほしい
- ・ いつもきれいな街であってほしい
- ・ 道路が暗くて危険、不安
- ・ 犯罪などがなくまちがよい
- ・ 公園の遊具を充実させてほしい
- ・ 交通の便をよくしてほしい
- ・ 笑顔で挨拶してくれるのがよい
- ・ 自然環境がすばらしい

大磯こどもサミット行動宣言

令和6年12月21日（土）大磯プリンスホテルにおいて開催された「大磯子どもサミット」内において、こどもたちから「大磯こどもサミット行動宣言」が宣言されました。

（大磯こどもサミット行動宣言）
（令和6年12月21日 大磯こどもサミット）

大磯こどもサミット行動宣言

こどもたち自身が、過ごしやすい子育てしやすい街づくりに対する意識を高め、具体的な行動を示すためにつくるものです。こどもたち主体的にまちづくりに関わり、よりよい未来を築くための第一歩となるような、自分たちで決めた行動目標を宣言することで、こどもたちの主体性や行動力を育むことを目的としています。

第3章 基本目標

1 5つの基本目標

「基本理念」及び「めざす姿」、「大磯こどもサミット行動宣言」の実現に向けて、こどもや若者、子育て当事者の声及び様々な調査結果や本町を取り巻く社会環境の変化や課題等を考慮し、5つの基本目標を設定します。

基本目標1 こども・若者の権利を守り、健やかな成長を支える仕組みづくり

こども・若者が権利の主体であることの理解促進に努め、社会参画や意見表明を促す環境を整備します。また、成長段階に応じた体験学習や文化活動など多様な経験をすることで、自己肯定感を高め、健やかな成長を支える仕組みづくりに取り組みます。

基本目標2 心配りが必要なこども・若者への多様な支援体制づくり

障がいや医療的ケア、不登校、ひとり親家庭、経済的困窮などの様々な困難を抱えるこども・若者へ、こども家庭センターを中心とした、ひとりひとりの状況に合わせた多様で継続的な支援体制づくりに取り組みます。

基本目標3 安心してこどもを育てられる環境づくり

多様な働き方に対応できる保育サービスやこどもを預かる環境の充実・整備、法的手段の周知徹底など、保護者が主体的に子育てと仕事に励めるよう、様々な支援体制を整備し、安心してこどもを育てられる環境づくりに取り組みます。

基本目標4 子育ての質を高める良好な環境づくり

こどもや若者が健やかに育つ環境として重要な「家庭」「保育」「教育」の各場面において、楽しくわくわくするサービスを提供し、多様な子育てニーズに対応できるよう、それぞれの環境の充実に図るとともに、保護者への情報提供を強化し、子育ての質を高める良好な環境づくりに取り組みます。

基本目標5 こども・若者の育ちを社会全体で支える地域づくり

こどもや若者が、安全で安心して地域で過ごせるよう、地域社会全体で、居場所づくりや交通事故・犯罪防止のための見守り、出会いの場の創出、地域への定住など、地域特性に応じた支援体制を強化し、こどもや若者の育ちを社会全体で支える地域づくりに取り組みます。

2 施策の体系

声に基づく、「基本理念」及び4つの「めざす姿」を実現する5つの「基本目標」を受けて、施策の体系を構成します。



3 重点事業【こども・子育て応援アクションプログラム】

「基本理念」や「めざす姿」の実現を牽引する重点事業として「こども・子育て応援アクションプログラム」を設定します。この重点事業は、次のような性格を有した取組みとして展開するもので、実施事業は、3か年を上限として期間を設定し、社会状況の変化や事業の進捗を考慮し、毎年更新します。

- ◆ こどもたちの“声”に基づく、戦略的に重要かつ、優先度の高い取組み
- ◆ こどもを主体とするまちづくりの推進に、高い効果が期待される取組み
- ◆ ライフステージを通じて人口を減少に歯止めをかける取組み
- ◆ 町民・事業者・行政の連携や協力が特に求められる取組み

重点事業 1

<主な実施事業>

- ・ こども・若者の移住・定住支援
- ・ こども・若者の居場所づくり
- ・ 若者の出会いの場の創出
- ・ 町全体での子育て気運の醸成



【KPI】18歳以下のこどもの数		
実績値 (R5)		目標値 (R11)
4,506人		4,506人

* 年齢別人口統計調査

重点事業 2

<主な実施事業>

- ・ 子育て支援に関する情報アクセスの向上
- ・ 多様な意見を聴き反映する仕組みづくり
- ・ 多様で質の高い保育・教育の空間づくり
- ・ 民間等の資源を生かした保育の質の向上
- ・ こども家庭センターでの相談体制等の強化




【KPI】子育て世代*の転入世帯数		
実績値 (R5)		目標値 (R11)
374 世帯		400 世帯

* 転入世帯のうち39歳以下がいる世帯数

重点事業 3

<主な実施事業>

- ・ 保育・預かりサービスの充実
- ・ 様々なニーズに応じた保育環境整備
- ・ 放課後児童対策の充実
- ・ こども・若者への多様な支援体制の構築
- ・ 災害時等の安心で安全な受入れ先の確保




【KPI】保育園等児童受入れ確保数		
実績値 (R5)		目標値 (R11)
627 人		786 人

第4章 ライフステージに応じた施策の推進

<ポイント>

本計画では、若者が、自分自身の興味関心に基づき、希望する将来を選択し、自立した生活を送れるよう、若者向けの支援策を充実させ、持続可能な社会の担い手として活躍できるよう支援することに重点を置いています。

そのため、青年期・ポスト青年期を起点とし、妊娠・出産期、乳幼児期、学童期を経て思春期へと続くライフステージ全体を通じて切れ目のない支援を構築するため、施策を展開していきます。

記載例

<施策のラインナップ>にある、**新**は第2期計画になかった新規施策、

拡は、今までの施策の拡充や内容の改善を行うものです。

また、取組の後ろにあるマークは、所管する課等を表しています。

【例】

P16 施策の番号を記載しています。

P16 施策に基づく取組みを記載しています。

<施策のラインナップ>

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
I	I	こどもの権利と社会参加の促進 拡 こどもの意見を反映する機会の充実 子育 新 こどもの提案によるまちづくり 子育

P15 基本目標の番号を記載しています。

本計画から新掲載の項目は「**新**」、いままでの施策の拡充や内容の改善をした項目は「**拡**」と記載しています。

<各所管課を示すマークの例示>

・政策課	政策	・総務課	総務
・危機管理課	危機	・町民課	町民
・福祉課	福祉	・子育て支援課	子育
・スポーツ健康課	スポ	・建設課	建設
・都市計画課	都市	・産業観光課	産業
・環境課	環境	・学校教育課	学校
・生涯学習課	生涯		

* 各課等の名称及び所管事務は、令和6年12月1日現在で記載

1 ライフステージに共通した施策

こどもや若者、子育て当事者への支援が特定の年齢で途切れることがなく、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまで続くことが重要です。

また、子育て当事者に対しても、こどもの誕生前から、乳幼児期、学童期、思春期を経て、大人になるまでを「子育て」と捉え、社会全体で支えていくことができるよう、全てのライフステージに共通する施策に取り組めます。

<施策のラインナップ>

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
1	1	こどもの権利と社会参加の促進 拡 こどもの意見を反映する機会の充実 子育 新 こどもの提案によるまちづくり 子育
1	2	こどもを守る施策 - こども、若者の自殺対策 スポ - こどもを取り巻く環境教育の推進 環境 - こどもを犯罪や事故、災害から守る環境整備 危機 町民 こどもの健全な成長を支える体制づくり - 読書習慣の推進 生涯 - 青少年指導員、子ども会への支援 生涯
1	4	こどもの成長を支える経済的な支援 - 給付金や手当の支給 子育 - 医療費等の助成 子育
1	5	食育の推進 - 規則正しい食生活の推進 スポ 学校 子育 - 地産地消の普及啓発の実施 産業 スポ 学校 子育
2	2	誰でも気軽に相談できる環境の整備 - 様々な方法や手段による相談支援 町民 子育 福祉 拡 子育て世帯訪問支援事業の展開 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	3	児童虐待防止に関する普及啓発 ・ SNSを活用した児童虐待防止の普及啓発 子育 ・ 医療機関等との連携強化 子育 学校 児童虐待に関する相談体制の確保 ・ 相談窓口の周知 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	4	ケアが必要なこども等への支援 ・ 障がいを持つこどもへの支援 福祉 子育 ・ 医療的ケアが必要な子どもへの支援 子育 学校 福祉 ・ ひとり親への支援、貧困対策支援 子育 学校 福祉

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
3	3	ジェンダー平等の実現 ・ 男女共同参画の普及啓発講座の実施 町民 ・ 共に子育てに参加する環境づくりの推進 子育 町民 ・ 町内の事業所等への育休取得等の啓発活動の推進 産業

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
3	4	医療体制の充実 ・ 救急医療体制の確保 スポ

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
4	5	情報提供体制の充実 拡 積極的で多様な情報発信体制の構築 子育 政策 拡 電子申請等による利便性の向上 政策

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	3	生活環境の整備の推進 拡 道路等の環境整備、公園や遊具の整備、改修 建設 都市 通学路などの交通安全、防犯対策 ・ 交通事故防止の看板設置、防犯灯の維持管理 町民 ・ 学校、地域等と協力したこどもの見守り活動 町民 学校

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	4	社会で子育てを支える機運醸成 拡 こどもを中心としたイベント等の開催 子育 生涯 スポ

2 ライフステージ別の施策

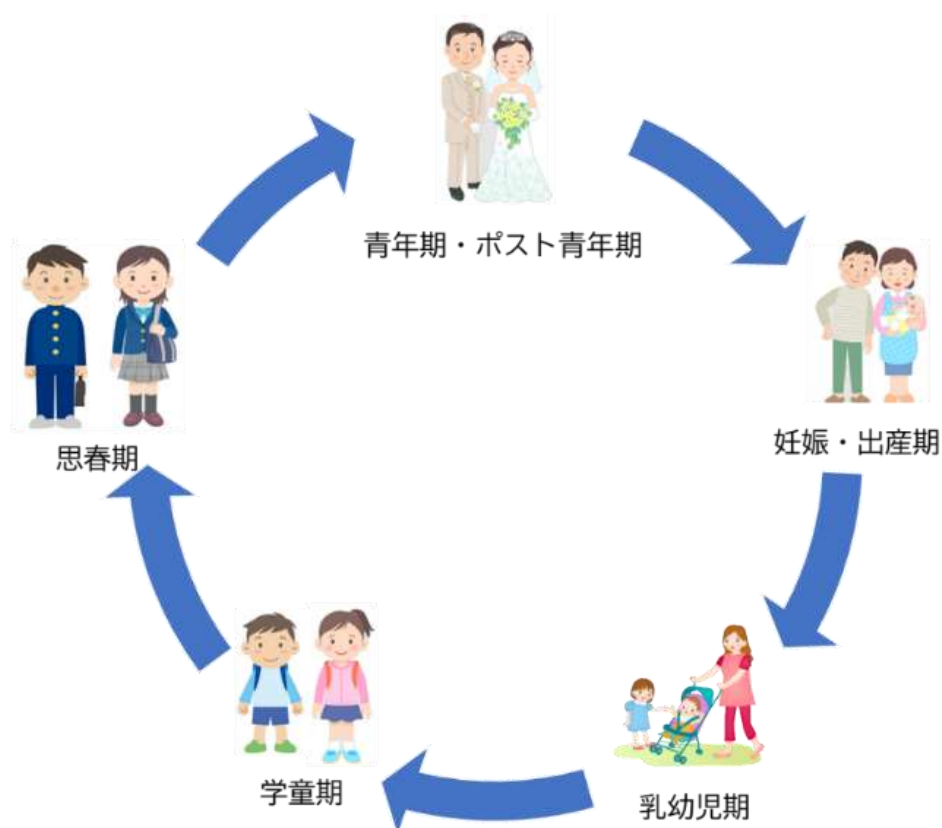
こどもから大人へと成長する過程では、結婚、出産、子育てなど、さまざまなライフステージがあります。それぞれの時期に、子どもや若者、そして子育てをする人たちには、特有の悩みや不安がつきものです。それぞれのライフステージ特有の課題に対応した施策が求められています。

本計画では、こうした人々が、これらの悩みや不安を乗り越え、円滑にライフサイクルを送れるよう、切れ目のない支援を行います。

結婚、妊娠前から出産、子育て、乳幼児期から学童期、思春期、青年期を経て大人になるまでのそれぞれのライフステージで生じる悩みや不安、直面する課題に対して挫折することなく一連のライフサイクルが円滑となるよう切れ目のない支援に努めていきます。

青年期・ポスト青年期を起点とする

ライフステージの循環イメージ



(こどもたちからの表紙等のデザイン応募作品を掲載)
(令和6年11月8日～令和6年12月13日)

青年期は、自身の人間性が確立し、将来の夢に向けて専門性や職業性などを身に付けるため進学や就職など自らの可能性を伸ばしていく時期であると同時に、社会的な役割や責任などが生じる時期です。

結婚、妊娠出産や子育ては個人の自由な意思決定に基づくもので、それぞれの価値観や考え方を尊重することを前提として、若い世代が自ら選択するそれぞれの希望を叶えることができるよう、地域社会全体で支えていくことが重要です。

<施策のラインナップ>

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	4	家庭での悩み等への支援 新 ヤングケアラーへの支援 子育 学校 福祉 新 ひきこもり等への支援 子育 学校 福祉

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	1	こども・若者の居場所づくりの推進 新 産官学連携による新たな居場所空間の創出 子育 拡 地域に根付いたこどもの居場所の確保 子育 福祉

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	2	若者の出会いと新生活の支援 新 若者の出会いの機会の創出 政策 子育 生涯 新 若者の移住・定住支援 政策 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	4	町全体での子育て・孫育て気運の醸成 新 多世代での近居を希望する世帯を支援 子育 町民 福祉

イラスト等を掲載

核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、妊娠・出産や子育てに関する不安感や孤独感の解消が大きな課題となっており、安心して産み育てるため体制の充実、重要性が一層高まっています。また、男女を問わず、若い世代のうちから、将来の妊娠・出産に備えて、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すプレコンセプションケアの推進が求められています。

妊娠・出産期の心身の不調は、本人のみならず、こどもの発達や養育不全等のリスクにもなることから、医療機関や保健福祉事務所などの関係機関と連携しながら、妊娠、出産、産後にかけて、切れ目のない支援を提供できる体制づくりと支援の充実に取組みます。

<施策のラインナップ>

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	1	妊娠・出産に向けた支援 新 プレコンセプションケア 子育 （将来の妊娠を意識して取り組む健康管理） 拡 不妊・不育等に悩む方々への支援 子育 母子の健康保持・増進のための取組み ・ 妊娠中・産前産後の心と体の健康保持 子育 新 産後ケアの充実 子育 出産・育児に関する相談体制の強化 新 こども家庭センターでの専門職による相談支援 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	3	児童虐待の早期把握や支援とネットワークの強化 新 こども家庭センターと関係機関の連携体制の強化 子育 ・ 産科医療機関と母子保健担当による連携支援 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
3	4	医療体制の充実 ・ 周産期小児医療の確保 スポ 子育 ・ 妊産婦健診等の充実 子育

家庭の子育て力を高め、親が子育てに喜びや生きがいを感じられることが、こどもの健やかな成長を支える基盤となります。

すべての子育て家庭が、こどもと向き合い喜びを感じながら子育てができるよう、経済的な支援や家庭教育への支援を行っていくとともに、だれもが気軽に立ち寄り相談や交流ができる環境づくりに取り組みます。また、こどもの健全な育成を支える健康診断や相談支援など、安心して子育てができる支援体制の充実に取り組みます。

<施策のラインナップ>

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
1	3	スポーツ活動の推進 ・ 保育所や幼稚園等における運動の推進 子育 スポ 文化芸術活動の推進 ・ 地域の伝承文化に親しむ郷土愛の育成 生涯

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
1	4	経済的な支援 ・ 保育以外の実費負担への費用助成 子育 ・ 子育て支援サービス利用における低所得者等への減免制度の充実 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	1	母子の健康保持・増進のための取組み ・ こどもの健康診査や予防接種の実施 子育 ・ こどもと母親の健康維持・管理 子育 スポ

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	2	誰でも気軽に相談できる環境の整備 ・ 保育所や幼稚園等における育児相談の実施 子育 ・ 専門職等による相談体制の充実 子育 ・ 訪問（新生児・未熟児・2歳児等）事業の実施 子育 新 こども家庭センターでの相談体制の強化 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	3	児童虐待の早期把握や支援とネットワークの強化 新 こども家庭センターと関係機関の連携体制の強化 子育 ・ 要保護児童対策地域協議会の連携 子育 ・ 産科医療機関と母子保健担当による連携 子育 拡 子育て世帯訪問支援事業等による家庭支援の実施 子育 拡 より良い親子関係の構築の支援 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	4	障がいを持つこどもへの支援 ・ 臨床心理士等による巡回相談の実施 福祉 子育 拡 療育相談体制の充実 子育 相談・支援体制の充実 ・ 援助や支援を行う教育支援室の運営 子育 ・ 関係機関と連携した、多職種の専門職による総合的な支援体制の構築 福祉 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
3	1	子育て世代の社会参加の促進 拡 一時預かり事業の充実、利用促進 子育 ・ ファミリーサポートセンター事業の促進 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
4	1	施設及び設備の維持管理・更新 拡 保育施設及び設備の維持管理・更新 子育 公立園のあり方の検討 ・ 公立幼稚園、保育所の施設のあり方等の検討 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
4	2	家庭での保育・教育への支援 拡 親子同士のコミュニケーション講座の実施 子育 生涯 新 産官学連携による親子の育ちの支援 子育 相談機能の充実 ・ 保育所、幼稚園等における相談環境の充実 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
4	3	保育士や教諭の資質向上 ・ 保育士、教諭の資質向上のための研修の充実 子育 保育・教育体制の確保 ・ 保育士、教諭の確保 子育 魅力ある保育・教育の充実 ・ 豊かな心をはぐくむ芸術鑑賞の場の提供 子育 生涯 ・ 幼保小連携の推進 子育 学校 拡 園同士のこどもの交流促進 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
4	4	保育所・認定こども園・小規模保育事業所等への支援 ・ 運営支援による保育内容の充実 子育 保護者の就労形態の多様化への対応 拡 延長保育、一時保育、休日保育の実施 子育 拡 病児、病後児保育の推進 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
4	5	ICT化による保育環境の向上 拡 保育園等におけるICTの導入 子育 拡 電子申請等の促進 政策 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	3	子育てに配慮した環境の整備 拡 公共施設の子育て支援（授乳室やベビーベッド等） 子育 総務 ・ 安全で通行しやすい歩道や道路の整備 建設

イラスト等を掲載

（こどもたちからの表紙等のデザイン応募作品を掲載）
（令和6年11月8日～令和6年12月13日）

学童期のこどもは、自立心と社会性を発達させる重要な段階にあります。学校生活を通じて、学業成績や友人関係が大きな役割を果たします。親や教師は、こどもが自分の感情を適切に表現し、困難に対処するスキルを育むサポートをする必要があります。家庭では、日常のルーチンを確立し、学業だけでなく、遊びや趣味にも時間を割くことが大切です。

小学校の学童期以降は、「生きる力」を育むことをめざし、調和のとれた発達を図る重要な時期です。学校教育の場に加えて、放課後や課外活動の時間においても、野外活動や世代間交流などの多様な体験の機会を提供し、こどもの豊かな社会性や人間性を育み、自己肯定感を高めていくことに取組みます。

<施策のラインナップ>

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
I	2	こども・若者の健全育成 ・ 人権教育の推進 福祉 学校 ・ 道徳・モラル教育の推進 学校 スポ ・ 環境学習の推進 環境 ・ 平和学習の推進 総務

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
I	3	スポーツ活動の推進 ・ スポーツ活動団体等への支援 スポ ・ スポーツ大会や体験の実施 スポ 学校 文化芸術活動の推進 ・ 地域の伝承文化に親しむ郷土愛の育成 生涯 ・ 読書活動の推進 学校 生涯

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	2	学校等における相談・支援体制の充実 ・ 援助や支援を行う教育支援室の運営 学校 ・ 関係機関と連携した、多職種の専門職による総合的な支援体制の構築 学校 子育て

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	3	児童虐待の早期把握や支援とネットワークの強化 ・ 要保護児童対策地域協議会の連携 子育 学校

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	4	学校での悩み等への支援 ・ 相談員、スクールカウンセラーの配置 学校 ・ スクールソーシャルワーカー等と福祉の連携 学校 福祉 ・ いじめや不登校への対応 学校 子育 家庭での悩み等への支援 新 ヤングケアラーへの対策 子育 学校 福祉 新 ひきこもり等への対策 子育 学校 福祉

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
3	1	放課後児童対策の充実 拡 学童保育の活動内容の充実 子育 拡 学童保育施設の整備 子育

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
4	1	施設及び設備の維持管理・更新 拡 施設及び設備の維持管理・更新 学校 教諭の資質向上と魅力ある教育の充実 ・ 研修体制の充実、こども同士の交流促進 学校

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	1	こども・若者の居場所づくりの推進 新 産官学連携による新たな居場所空間の創出 子育 拡 放課後子ども教室の拡充 子育 学校 生涯 新 地域でのこどもの居場所づくり 子育 福祉

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	3	通学路などの交通安全、防犯対策 ・ 通学路の安全確保 学校 町民 ・ 交通安全教室や不審者侵入防止訓練等の実施 学校 町民

思春期は、身体的・感情的な変化が急激に訪れる時期です。自己認識が高まり、自己表現やアイデンティティの形成が進みます。

この時期には、親の役割がサポートから信頼に変わり、こどもが自分で意思決定を行う場面が増えます。学校や部活動、友人関係の中での人間関係がさらに重要となり、ストレスやプレッシャーに対する対処法を教えることが求められます。親子間のコミュニケーションを大切にし、開かれた対話を通じてサポートすることが重要です。

こども・若者の視点に立った施策を実施することで、だれ一人取り残すことがないように、それぞれが置かれた状況に応じた多様な居場所づくりを推進し、こどもの健全な育成支援に取り組めます。

<施策のラインナップ>

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
I	2	こども・若者の健全育成 ・ 人権教育の推進 福祉 学校 ・ 道徳・モラル教育の推進 学校 スポ ・ 環境学習の推進 環境 ・ 平和学習の推進 総務

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
I	3	スポーツ活動の推進 ・ スポーツ活動団体等への支援 スポ 新 大磯式部活動の実施 学校 文化芸術活動の推進 ・ 文化・芸術体験の機会の提供 学校 生涯 ・ 読書活動の推進 学校 生涯

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	2	学校等における相談・支援体制の充実 ・ 援助や支援を行う教育支援室の運営 学校 ・ 関係機関と連携した、多職種の専門職による総合的な支援体制の構築 学校 子育て

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	3	児童虐待の早期把握や支援とネットワークの強化 ・ 要保護児童対策地域協議会の連携 子育 学校

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
2	4	学校での悩み等への支援 ・ 相談員、スクールカウンセラーの配置 学校 ・ スクールソーシャルワーカー等と福祉の連携 学校 福祉 ・ いじめや不登校への対応 学校 子育 家庭での悩み等への支援 新 ヤングケアラーへの対策 子育 学校 福祉 新 ひきこもり等への対策 子育 学校 福祉

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
4	1	施設及び設備の維持管理・更新 拡 施設及び設備の維持管理・更新 学校 教諭の資質向上 ・ 教諭の資質向上、研修機会の充実 学校

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	1	こども・若者の居場所づくりの推進 新 産官学連携による新たな居場所空間の創出 子育 ・ 公園等の維持管理と遊具更新、バリアフリー化 都市

基本目標	施策番号	施策に基づく取組み
5	3	通学路などの交通安全、防犯対策 ・ 通学路の安全確保 学校 町民 ・ 交通安全教室や不審者侵入防止訓練等の実施 学校 町民

イラスト等を掲載